

2020年5月26日
(一社) 日本CATV技術協会

緊急事態宣言を受けて、本部・対象支部の事務局体制について

5月25日、政府は、東京など首都圏の1都3県と北海道に出されていた緊急事態宣言を解除され、これにより全都道府県で宣言は解除されました。

宣言中の事務局体制について、ご理解を賜り、誠にありがとうございました。

宣言の解除後の事務局体制や会議・イベントの開催については、つぎのとおりとします。

一部の業務については、引き続き、職員が在宅で業務を行う場合があります。また、会議やイベント開催については、個別に開催方法を判断することにし、書面やオンラインで開催する場合があることをご了承ください。

職員や会議・イベントに参加する会員の皆様の感染防止のため、ご理解のほどよろしくお願いいたします。